

2020年度 第二回学長懇談 議事要旨

日時場所：2020/11/30 9：00～9：50 新蔵事務局 2階第2会議室

組合側参加者：中央執行委員長、書記長、書記次長、中央執行委員

大学側参加者：学長、事務局長、総務部長、人事課長、人事課副課長、人事課専門職員

【参考資料】

★申し入れ文書は下記 URL を参照。

<http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20201113gakucho.pdf>

★第一回学長懇談の議事要旨はこちら。

<http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20200928gakucho.pdf>

★第一回学長懇談（2020年9月28日）を受けて、途中経過についての問い合わせ文書は

<http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20201027toiawase.pdf>

★大学側回答は

<http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20201106answers.pdf>

【各項目についての大学側の回答の要点】

- 1) 人事院勧告への対応について
 - 今年度は特例的に人事院勧告準拠を行わず、来年度から実施する。
- 2) 研究部所属の職員が「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」の申請対象外となっている件。
 - 大学として調査し、申し出のあった7名のうち、病院側がヒアリングを行って、3名を申請対象と認定することとなった。
- 3) 校務で蔵本地区に自家用車でいった場合、無料駐車券が配付されない件。
 - 駐車場委員長に学長名の文書で改善を申し入れたところ、12月4日の蔵本地区駐車場委員会にて審議されることとなった。
- 4) 時短勤務・夜勤免除の対象となる期間を、現行の「子の小学校入学まで」から「子が小学校2年生になるまで」に延長する件。
 - 病院側の事情に鑑みて今回は延長しない。
- 5) 子の看護休暇の対象となる期間を、現行の「子の小学校入学まで」から「子が小学校を卒業するまで」に延長する件。
 - 来年4月の導入をめどに検討中。

※以下の議事要旨において、発言内容は論点を整理し、適宜要約したものである。

【各論点に対する大学側からの説明】

大学：最初に、組合側からの問題提起に対して大学からの回答をひととおり行う。そのあと意見交換に入りたい。まず、**1) 人事院勧告への対応**について。

ご承知の通り、人事院は賞与の0.05か月分の引き下げを勧告し、基本給の据え置

きを報告し、それにもとづく国家公務員給与法改正案が先週末に国会を通過した。通例であれば徳島大学の給与は人事院勧告に準拠するが、今回については、コロナ禍の中で教員には遠隔授業を担当することで相当に負担が増えている点、職員には学生への対応等で負担が増えている点、病院職員については大変な職務をこなしている点に鑑みて、年度内の人事院勧告準拠の給与改定の実施は見送り、来年度からとする。つまり、来年6月と12月の賞与について減額を実施することとしたい。

組合：今年度は賞与の減額をしないということで了解した。来年度だが、6月に0.025か月分、12か月に0.025か月分減額ということになるのか。

大学：そういうことになる。

次に、2) 研究部所属の職員が「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」の申請対象外となっている件について。大学として、大学院医歯薬学研究部と糖尿病臨床研究開発センターの教員55名を通じて調査を行い、7名から申し出があった。その7名について病院がヒアリングを行い、3名が実際に外来患者等と接触した可能性があり、申請基準と合致すると認定したので、県に対して申請を行うこととなった。

組合：どこの診療科か。

大学：●●系、●●●●部門、●●●●系と聞いている。

組合：組合に対して匿名や記名で相談があったのは、●●科、●●科、●●●室等だが、ここに入っているのか。

大学：病院側の調査の詳細は承知していないが、見たところ入っていないようだ。

組合：組合としては病院側に対応の詳細などを問い合わせることにしたい。

大学：次に、3) 校務で蔵本地区に家用車で行った場合、無料駐車券が配付されない件について。蔵本駐車場委員会に対して学長名で改善を文書で申し入れたところ、12月4日の委員会で審議されることとなった。したがって、現時点で結論は出ていない。なお、校務で蔵本地区に行くのに無料駐車券が配付されない理由としては、従来、基本的にすべての教職員が校務で来るのだからということで、無制限に無料駐車券が発行されていたので、それを改善するためだったとのことだ。そこで、蔵本地区以外の教職員が蔵本地区に行く場合に限定すればよいではないか、といった話はしておいた。

組合：組合側の主張をご理解いただき、迅速な対応に感謝する。12月4日が過ぎたところで結果を問い合わせることにする。

大学：次に、4) 時短勤務・夜勤免除の対象となる期間を、現行の「子の小学校入学まで」から「子が小学校2年生になるまで」に延長する件だが、これについては先に回答した内容から変更なく、病院側の事情に鑑みて、今回は見送ることにしたい。

組合：病院側からの回答では「夜勤人員が現状でも不足している」とのことだったが、何人不足しているのか、何人増員すれば実現は可能なのかを、具体的な数字で検討しないと改善に向かわない。そこで、組合は具体的な人数を問い合わせた。具体的な人数についての詳細はここでは紹介しないが¹、その数字をもとに組合側が計算したところ

¹ 組合から病院側への質問状は[こちら](#)。病院側の回答した具体的な数字（令和2年4月1日現在）は下記のとおり。

1) 病棟における実際の夜勤者数：408人

では、10名程度増員すれば実現可能なようだった。その数字をもとに、看護部長と現場の実態について相談し、具体的な提案を固めたうえで、病院長との再度の懇談に持っていきたいと考えている。

大学：最後に、5) 子の看護休暇の対象となる期間を、現行の「子の小学校入学まで」から「子が小学校を卒業するまで」に延長する件について。これは先の学長懇談の際に回答したとおり、実現に向けて検討しているところだ。最速で来年の4月に実施できるように検討中だ。

【人事院勧告への対応について】

組合：今年度については賞与の減額はしないというのは、きわめて妥当な判断だと考える。

来年度についてだが、国からの運営費交付金はこれまでどおり、人事院勧告を反映したわれわれの給与の増減分とは連動しないということによいか。

大学：基本的にそのとおりだが、どれぐらいの額が交付されるかは現時点でも全く不透明だ。今年度は評価による配分の方で数千万円の増額だったが、来年度もそれが確保できるかどうかはわからない。

組合：引き続き交付金の確保にご尽力いただきたい。それで、収入となる交付金の額がいくらになるかということとは別に、賞与を減額すれば、その分の支出が減ることは明らかだ。おそらく数千万円規模になるだろう。その減った分を、なるべく手当や研究費などの形で教職員に還元するように求めたい。

大学：実際の予算編成がどうなるかは、交付金の額などを見ながらということになる。

組合：それはそうだろうが、減った支出分で何か建物が立ったとか、そういう使い方は避けて、実質的に実になるような支出に回していただきたい。たとえばコロナ感染症対応でWiFiを整備するための手当などを付けた大学があるが、徳島大学ではどうなっているのか？

大学：無意味な使い方をしないのは当然だ。WiFiの整備などは基本的に本部で手当てをし

-
- 2) 病床数から算出される最低必要人員の具体的な人数：414人
 - 3) 現在、時短勤務を行っている看護師の人数：77人（内訳：病棟48人、外来29人）
 - 4) 現在、時短勤務を行っている看護師のうち、夜勤を行っている看護師の人数：12人
 - 5) 現行の規則において時短勤務を行う権利のある看護師の人数（小学校入学までの子を持つ看護師の人数）：94人
 - 6) 時短勤務の対象を1年延長した場合に、新たに権利を取得する看護師の人数（小学1年生の子を持つ看護師の人数）：13人

必要人数についての組合側試算

①時短勤務を行う権利がある人で、その権利を行使して夜勤を免除されている人

・77人（時短）－29人（外来）－12人（夜勤従事）＝36人

★これは、時短の権利がある人94人のうち、約38%に相当。

②1年延長した場合に新たに権利を獲得する13人にそれを単純に当てはめると、

・ $13 \times 0.38 = 4.94$

★少し多めに見積もって5～6人が夜勤から外れると予想される。

③現状で夜勤人員が6名足りていないので、それを足すと、

・ $6 + 6 = 12$

★つまり、12人程度増員すれば時短勤務の延長が可能になると予想される。

ているつもりだし、今年度は各研究部長に対し2,000万円ずつを支給し、コロナ対策に必要な経費はその範囲で何とかやっていたきたいとお願いもしている。

さらに先のことだが、再来年度には第4期に入る。その交付金のあり方がどうなるのかという基本的な部分がまだわからない。おそらくは成果指標による配分の部分が増えるのではないかなどと推測されている。たとえば、現在は±10%の変動だが、それを±30%にするとか、金額も現在の850億円程度から1000億円超になるのではないかなどと言われている。

組合：これまでの大学改革で日本の大学が大きなダメージを受けているということが、国内マスコミだけでなく海外からも心配されているというのに、どうして政府・財務省は反省しないのだろうか。これまで大学予算の成果主義的配分を強硬に主張していた主計局長が財務次官になるなど、大学への風当たりはますます強くなりそうだ。引き続き組合としても世間一般への情報発信に努めていきたい。

来年度の人事院勧告がどうなるかは不透明だが、さらなる賞与の減額や基本給の減額といった事態も考えられる。これまで、増額改定については、12月ごろに給与規則を改定した場合でも、4月に遡って増額し、1月に差額を上乗せするという形でやってきている。しかし、減額改定についてはそうした遡及適用はしないということではよいか。10年ぐらい前、リーマンショックのあとに人事院勧告がマイナス改定となった時があったが、そのときも遡及適用はしていなかったし、他大学でも遡及適用した例はないと思う。

大学：増額の遡及適用については、行わない大学がちらほら出てきているが、減額の遡及適用については、行った大学はないだろう。不利益変更の遡及適用を実施するのは困難だ。

組合：来年度、減額改定となった場合でも、不利益の遡及適用はしないということで了解した。

【コロナ感染症対策について】

組合：その他の案件については、組合側の主張をご理解いただき、迅速に対応していただいで感謝している。

大学：本部にいると学生の様子が必ずしもよく見えないのだが、今年度、コロナ感染症対策で学生生活が大変なことになっているのではないかな。教員側の対応も大変だと思うが、最近はどのような様子か。

組合：前期は学生も教員も本当に大変だった。しかし、後期については学生も教員も遠隔授業に慣れてきて、比較的スムーズに運用していると思う。

とはいえ、授業の準備は大変で、個人的な事情だが、昨晚は授業用のビデオの収録に深夜3時半までかかった。

大学：後期の遠隔授業と対面授業の割合はどれぐらいなのか。学部として統一的に対応しているのか、それとも各教員が個別に対応しているのか。

組合：医学科では学生に登校日を設けたりするなど、統一的な対応をしていると話には聞いている。総合科学部については各教員の個別の判断だ。なので、現状で何割ぐらいが対面で、何割ぐらいが遠隔なのかについての調査データは現時点ではないが、教室の

利用度などから推定して、対面 2~3 割、残りが遠隔のようだ。対面はやはり不安だという学生が一人でもいたら、教員としては対面はやりにくい。

これも主観的印象だが、1 年生については対面を希望している学生が多いように思う。そこで、個人的には 1 年生対象の授業は対面で行っている。

大学：確かに 1 年生については大学としても憂慮している。前期には総合科学部でのアンケート調査などを踏まえ、3 万円の緊急支給や、クラウドファンディングによる資金集めによる経済的支援を行った。ただ、資金に限りがあるので、下宿学生に限定せざるをえなかった。

組合：春先の組合からの緊急の学生支援要望に対して、迅速に対応していただいて感謝している。われわれも 1 年生についてはとくに注意しているが、総合科学部については、少なくとも現時点では、例年より休学者、退学者が増えているという印象はない。必修の授業からドロップアウトする学生の数も例年より少なめだし、授業評価アンケートでの学習時間も増えているようだ。もちろん、それは遠隔授業のために課題が増えたからだという側面があり、連日何時間も画面を見続けて目が悪くなったといった声も聞こえている。

蔵本の方では、遠隔授業のデメリットが出ていて、成績が非常に悪いとか、単位が一つも取れていないといった例年にないケースも出ている。熱心に取り組む学生とそうでない学生の格差が拡大しているという印象だ。遠隔だとビデオを止められると顔も見えず、寝ていても起こして回ることもできない。それで、休学者や退学者が例年より増えているといった全学的なデータはあるのか？

大学：現時点では調査していないが、全学的な実態調査をしなければいけないと考えているところだ。先にも述べたとおり、大学としてもできる限りの学生支援をしているが、やはり予算的に限界があり、国からの支援が必要だ。

先日、生物資源産業学部でウェブ授業を行ったのだが、対面だった場合には考えられないほど理解の乏しい学生が若干名がいた。1 年生については特に心配しているが、2 年生も昨年度からの激変でショックを受けているとも聞いている。

組合：大学本部が、学部と離れて学生のいない地区にある大学は、知る限り徳島大学だけだ。そうした状況で、学長が学生の実態を知ろうと努めておられるのはよいことだと思う。

大学：実は、常三島近くの土地を買って本部を移転しようかと考えたこともあるのだが、現在の本部を売却して移転するなら 10 億円、売却しなければ 20 億円ぐらいかかるので、前進していない。

組合：他大学では、キャンパスの移転でお金を使ったために財政的に非常に苦しくなったところがあると聞いている。徳島大学は、これまでキャンパスの移転などの大規模な支出がなかったので、比較的マシな財政事情だとも聞いている。もちろん、徳島大学の財政が楽だとは思わないが、キャンパスを移転した他大学はもっと悲惨らしいので、そこは慎重に考えてもらいたい。

【日本学術会議任命拒否事件について】

組合：あと一点、昨今大きな話題となったのが、日本学術会議の任命拒否事件だ。これは大

学がまさしく当事者となった案件だが、評議会や役員会で話題になったり、大学として何らかの意見表明をしようという動きはないのか。

大学：この件については、個人的には憂慮しているが、大学全体として意見表明をするかどうかというところまでは論点が整理しきれていない。とくに最近、学術会議を政府から切り離すべきだといった論点に移ってきている。たしかに、イギリスのロイヤルアカデミーやアメリカの科学アカデミーなどのように、政府から独立した機関とした上で政府が資金を援助するという形が望ましいようにも思える。

組合：イギリスやアメリカではそれどうまくいっているかもしれないが、日本におけるこれまでの国立大学に対する扱いを考えると、独立とは名ばかりで、予算を削減して追い込み、現状以上の強引な介入を行うという形になるのではないのか。

大学：組合としてはどのように考えているのか。

組合：学術会議のあり方という論点が出てきているのは、政府による論点のすり替えなので、それには乗らず、任命拒否という点に絞って抗議するべきだと考える。日本学術会議法では「優れた研究又は業績を有する科学者」から推薦することとなっている。首相の言うような「俯瞰的総合的な判断」などというのは法に違反している。こうした違法で恣意的な任命拒否を放置しておけば、やがて大学の学長の任命拒否といったことにまでつながりかねないと危惧している。

大学：総合科学部の教授が、この件についてのシンポジウムを行うということで、その場所として学内の教室を提供している²。現時点では、そうした議論の場を提供することで十分だと考えている。

組合：法政大学など、いくつかの大学は、学長名で大学としての意見表明を行っている。

大学：もちろんそのことは承知しているが、現時点では憂慮しつつ思案しているといったところだ。この件にせよ、昨今の大学改革のあり方にせよ、突き詰めると日本の民主主義の成熟度という問題になるのではないのか。

組合：それはおっしゃる通りだと思う。日本では民主主義といいながら、国会議員は二世三世ばかり、それも明治以来の薩長藩閥がいまだに政治権力の中枢を占めている。大学では民主的な社会を担う市民の育成に努めていかななくてはならないと考えている。引き続き大学側とも協力して、よりよい大学教育の実現に努めたい。

以上

² 総合科学部国際政治学研究室の饗場和彦教授によるシンポジウムのこと。組合の主催ではないが、シンポジウムのチラシを組合のウェブページに掲示している。

http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20201105sympo_aiba.pdf